

平成29年度（平成28年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

ごあいさつ

栃木市教育委員会では、本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画」を平成25年3月に策定いたしました。

「栃木市教育計画」策定から4年目となる平成28年度は、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」のスローガンも定着し、本市ならではの教育をしっかりと推進してまいりました。本市教育の柱ともいえる「とちぎ未来アシストネット」の活動もより一層活発なものとなり、学校と地域、双方向での「地域の絆づくり」が進んでおります。

この「とちぎ未来アシストネット」により構築された学校・家庭・地域のパートナーシップを基盤に、本市教育委員会では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）及び小中一貫教育の展開により、「地域とともにある学校づくり」を着実に進めております。

このたび、平成28年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様にご公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成29年7月
栃木市教育委員会

目 次

はじめに	-----	1
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法		
4 点検評価委員		
5 点検評価報告書の構成		
6 施策の展開		
I 教育委員会活動	-----	4
II 点検評価結果	-----	8
・施策分野 1	確かな学力の育成 -----	9
・施策分野 2	豊かな心及び健やかな体の育成 -----	12
・施策分野 3	魅力ある教育環境の充実 -----	15
・施策分野 4	一貫性のある教育の充実 -----	20
・施策分野 5	生涯学習環境の充実 -----	21
・施策分野 6	生涯学習機会の充実 -----	24
・施策分野 7	スポーツ環境の充実 -----	28
・施策分野 8	生涯スポーツの推進 -----	30
・施策分野 9	文化芸術活動の推進 -----	33
・施策分野 10	歴史文化の保護と活用 -----	36

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することになっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検評価の方法

- (1) 平成28年度に実施した教育委員会の各事業について、進捗状況を明確にし、成果・課題等を洗い出します。
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の自己評価を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。(敬省略)

氏名	選出区分	備考
酒寄 雅志	教育に関し学識経験を有する方	國學院大學栃木短期大学教授
沼尾 行夫	学校教育に関し専門的知識を有する方	校長会長
野村 馨子	生涯学習に関し専門的知識を有する方	社会教育委員
池添 亮	生涯学習に関し専門的知識を有する方	栃木市体育協会副会長
関 美由記	市内に存する小学校又は中学校に通学する児童又は生徒の保護者	生徒保護者

5 点検評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検評価結果

【教育委員会事業評価表】

3ページの「栃木市教育計画」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

(1) 主な施策及び該当事業

施策分野ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成28年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業

点検・評価の主な対象は◎のついた事業となっています。

(2) 考察・課題及び今後の方向性

◎印の重点事業について、実施状況や成果等をまとめた考察と課題及び今後の方向性について記載しています。

(3) 点検評価委員意見

事業の進捗状況を明確にし、成果・課題等を踏まえた上で、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

(4) 教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の自己評価に基づき、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

AA：当初の計画・目標以上に事業が進められた

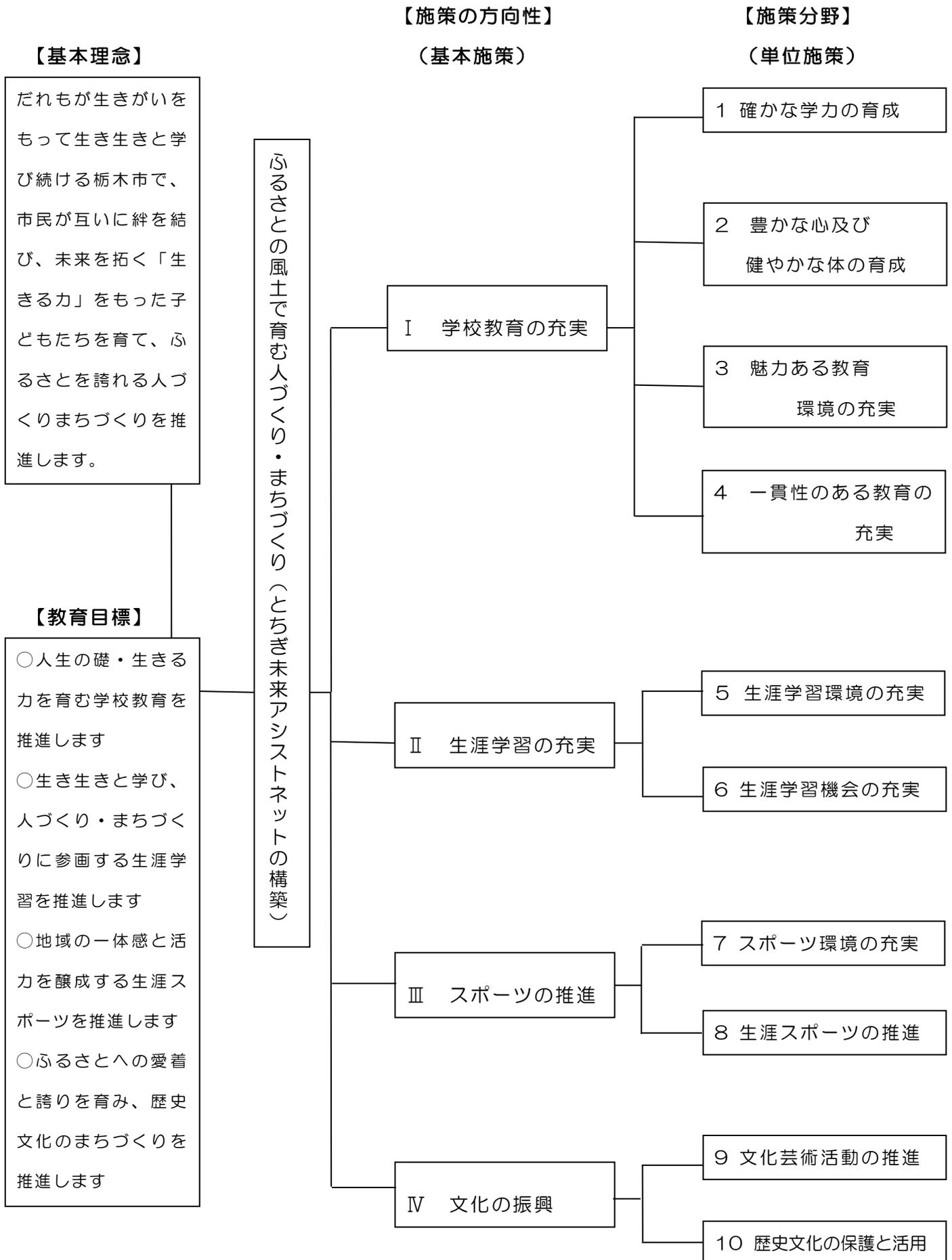
A：当初の計画・目標どおり事業が進められた

B：当初計画した目標をやや下回る

C：当初の計画・目標を下回り、見直しを要する

D：事業の計画は進めているが実施していない

6 施策の展開



I 教育委員会活動

教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

(平成28年度末現在)

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22.5.19 平30.5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	荒川 律	男	平23.11.25 平31.11.24	平28.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22.5.19 平29.5.18	
//	西脇 はるみ	女	平28.5.19 平32.5.18	
//	若林 由美子	女	平22.5.19 平31.5.18	
//	林 慶仁	男	平26.5.19 平29.5.18	
// (教育長)	赤堀 明弘	男	平22.5.19 平30.5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成28年4月1日現在）

- ・教育部長1名・生涯学習部長1名・参事1名
- ・課長級以下正規職員190名
- ・その他職員206名

（非常勤職員157名

（学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ALT等）

臨時職員49名

（学校技能員、給食センター調理員等）

3 教育委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会	開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	70件	12件	19件
臨時会	2回	2件	0件	0件

(2) 教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

(3) 総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度より設置されました。

市長と教育委員会が、教育の課題や目指す方向を共有し、より一層連携して教育行政を推進するために開催しています。

	開催日	内容
第1回	5月30日	・学力・学習状況調査について ・学力向上策について
第2回	11月24日	・学力向上について ・道徳教育について
第3回	3月10日	・小中一貫教育について ・学校適正配置について

(4) 学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問しています。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
7月11日	静和小学校	11月4日	部屋小学校
9月5日	吹上小学校	11月4日	合戦場小学校
9月16日	栃木東中学校	11月14日	千塚小学校
9月21日	藤岡第一中学校	11月14日	大平中央小学校
10月3日	真名子小学校	11月25日	小野寺南小学校

(5) 視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町 教育委員会連合会 学事視察	7月 7・8日	長野県	長野県教育委員会 視察研修
下都賀地区市町 教育委員会連合会 教育委員全体研修会	7月29日	ニュー アプロニー	講演会 「アドラー心理学の理論か ら問題行動の背景を探る」

(6) 教育委員会関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における行事や各種研修等へ出席しました。

期 日	主 な 行 事 等
4月 1日	辞令交付式
4月29日	部落解放同盟栃木市協議会定期大会
5月20日	栃木市PTA連合会総会
5月27日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
6月10日	幼保小連絡協議会全体研修会
6月24日	栃木市文化活動協議会総会
7月7、8日	地教委連合会学事視察
7月22日	広島平和記念式典中学生派遣壮行会
7月29日	下地区教育委員会連合会全体研修会
8月 8日	中学生海外派遣壮行会
8月12日	教育課程研究集会
8月27日	栃木地区剣道練成大会
9月 5日	栃木市奨学生選考委員会
9月28日	中学生海外派遣帰国報告会
10月 6日	下都賀地区特別支援教育振興大会
10月22日	家庭教育学級・PTA 大学
10月30日	第4回栃木市ウォーキング大会
11月13日	路傍の石俳句大会
11月26日	「小さな親切」作文・標語コンクール表彰式
11月27日	栃木市都賀文化協会創立40周年記念事業
12月12日	教育祭式典
12月16日	小中一貫教育研修会
1月 1日	元旦マラソン大会
1月 8日	成人式
1月23日	“あったか栃木” いじめ防止子どもフォーラム
2月 4日	とちぎ未来アシストネット・ボランティア交流会
2月11日	栃木太平山廻遊駅伝競走大会
3月 9日	市内中学校卒業式
3月17日	市内小学校卒業式

Ⅱ 点検評価結果

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	1. 確かな学力の育成	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：学校教育課</div> <p>【学習指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学力向上事業 (1- 1) ◎適応指導教室運営事業 (1- 2) ◎学校指導訪問事業 (1- 3) ・教科書採択・調査事業 (1- 4) ・教師用教科書・指導書等購入事業 (1- 5) <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援員派遣事業 (1- 6) ◎個別指導通級教室設置事業 (1- 7) ・特別支援教育事業 (1- 8) <p>【外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒教職員の国際交流事業 (1- 9) ◎小・中学校英語教育事業 (1-10) ・外国人児童生徒指導事業 (1-11) <p>【今日的課題に対応した教育（環境教育、情報教育）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海自然教室バス賃借事業 (1-12) <p>【「ふるさと学習」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学習指導資料作成事業 (1-13) <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進事業 (1-14) 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎学力向上事業</p> <p>《考察》</p> <p>学力向上事業として放課後教室を市内全30小学校で実施した。本事業については、児童や教職員からも好評であり、参加者へのアンケートでは、「有意義だ」と感じている児童が82.5%、「役に立った」と感じている児童が83.8%という結果になり、「時間いっぱい真剣に取り組むことができた」「今まで分からなかった問題が解けるようになった」などの意見が多数寄せられた。基礎・基本の定着や学習意欲の向上などにおいて成果を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>これまで得た成果を踏まえ、平成29年度も市内全小学校（30校）で実施する。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>◎適応指導教室運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>不登校児童生徒に対する個に応じた適切な指導・支援や保護者に対する教育相談等の実施、学校との密な連携により適応指導教室に通級した児童・生徒の学校への復帰率が79.6%（49人中39人、部分復帰を含む）と成果を得ることができた。また、学校復帰が困難な児童生徒に対して適応指導員とスクールソーシャルワーカーが連携を図り、家庭訪問を通して児童生徒や家庭に関わることで、当該児童生徒が適応指導教室に通級することができるようになるなど成果を得ることができた。</p> </div>			

《課題及び今後の方向性》

不登校児童生徒が微増している現状から、今後も、適応指導教室の適切な運営に努めるとともに、不登校を未然に防ぐための教育相談や早期対応の取組みが重要である。また、今回成果の得られた適応指導員とスクールソーシャルワーカーの連携による「学校復帰が困難な児童生徒とその家庭への関わり」を継続していく方向である。

◎学校指導訪問事業

《考察》

指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解決を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も学力向上、人権教育、道徳教育、外国語教育等の各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努める。

◎個別指導通級教室設置事業

《考察》

栃木中央小・大宮北小・部屋小・西方小の4校に通級教室指導員4名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適応行動の軽減や通常学級での学習活動の円滑な実施を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努めるほか、学校支援員同様、指導力の向上を図るための研修会や学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。

◎小・中学校英語教育事業

《考察》

A L T 16名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とA L Tによる、コミュニケーション能力育成をねらいとする協同授業（チーム・ティーチング）を実施した。また、教育研究開発事業（外国語教育関係）の研究成果について、ティーチングプラン集の実践をしながら研究し、研究授業を公開するなど、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。

《課題及び今後の方向性》

平成32年度から小学校高学年で英語が教科として位置づけされ、時数増となることから、A L Tの需要が高まり、新規採用のA L Tだけでなく現職のA L Tも給与の高い市町へ流れるなど、優れたA L Tの確保が難しくなっており、給与面での対応が必要である。また、高学年の教科化に向けて、栃木市のこれまでの外国語活動の実践を踏まえ、栃木市ならではの外国語カリキュラムを検討し、完全実施に向けた準備を進める必要がある。

**点検評価
委員意見**

◎学力向上事業

- ・本事業は、「有意義だ」「役に立った」などの高い評価を得ており、有用な事業であると評価できる。今後もぜひ継続させてほしい。
- ・学習支援ボランティアメンバーの拡充が事業継続には大切なことだと思う。学習支援ボランティアメンバーを拡充させることで、安定的に事業が推進され、成果

が上がる事を期待する。

◎適応指導教室運営事業

- ・不登校にはさまざまな要因があり、またタイプやそのレベル、家庭生活などの周辺の環境に多様性があるので、その対応は一律ではなくその指導は難しい。こうした点を考慮するならば、平成28年度の学校への復帰率が、平成27年度の64%から79.6%に上がっている点は評価できる。
- ・また、学校復帰の困難な児童への対応も成果が上がっていることは好ましい傾向であるが、残り10人をどのように救うかが課題である。
- ・学校に行けない児童生徒の学びの場として、学校側も非常に重要性を感じている。適応指導教室の適切な運営のための指導員の確保とともに、学校や関係機関等との連携を継続してお願いしたい。

◎学校指導訪問事業

- ・教育の質を担保するための極めて重要な事業である。そのためにも指導主事の指導力の維持・向上が望まれる。
- ・学力向上等の学校課題に適切な助言をいただける指導主事等の学校訪問は、大いに役に立ち心強い限りである。できれば訪問回数を各学校2回と限定せずに、中学校では教科等での対応も望まれる。
- ・教育力を保ち、さらに新しい世代の意見にも耳を傾け、新たな教育方法も取り入れていってほしい。経験を積んだ指導者のアドバイスは、新しい道を切り開くためにも大きな力になると思う。

◎個別指導通級教室設置事業

- ・通常の学級に在籍し、特別に支援を必要とする児童生徒の不適應行動の軽減や、通常学級での学習活動が円滑に進められたことは大いに評価したい。だがなぜ円滑に行えたのかを見つめ直し、さらに今後の工夫が望まれる。
- ・支援が必要な児童生徒が年々増加している現状からも、さらなる教室設置を検討する必要があるのではないか。
- ・支援が必要な児童生徒に対して、周囲の子どもたちの理解をより深められるような配慮も非常に大切である。

◎小・中学校英語教育事業

- ・グローバル社会の今日、英語の習得は必須で、幼いときからネイティブスピーカーに学ぶことは有益である。ALTが安い給与を理由により他市へ流れないように給与アップを図っている努力は評価できるが、それでもなお定着しないとすれば、その理由を分析して早急に対応する必要がある。
- ・小学校での英語の教科化に向けて、主たる指導者となる学級担任の指導力向上が不可欠であるので、小学校教員の研修機会の充実を図る必要がある。
- ・英語が教科として位置づけられることで、栃木市ならではの外国語カリキュラムの検討を期待する。
- ・英語は英語圏の国の国語であるので、言語としての英語教育を学校教育には期待する。よって、教員の指導力のレベルアップによる高度化を期待する。また、子どもたちが楽しく英語が学べるよう、工夫した授業を期待する。

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	2. 豊かな心及び健やかな体の育成	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right; margin: 0;">担当課：学校教育課・保健給食課</p> <p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進研究校訪問事業・・・・・・・・・・（2－ 1） ・道徳教育推進教師等研修事業・・・・・・・・・・（2－ 2） <p>【学校教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育事業・・・・・・・・・・（2－ 3） <p>【児童・生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育支援専門員配置事業・・・・・・・・・・（2－ 4） ・臨床心理士等派遣事業・・・・・・・・・・（2－ 5） ◎スクールソーシャルワーカー配置事業・・・・・・・・・・（2－ 6） <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校保健事務事業・・・・・・・・・・（2－ 7） ・小・中学校健康診断事業・・・・・・・・・・（2－ 8） <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ指導者派遣事業・・・・・・・・・・（2－ 9） <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校給食事業・・・・・・・・・・（2－10） ・学校給食調理業務民間委託事業・・・・・・・・・・（2－11） ◎学校給食食物アレルギー対応事業・・・・・・・・・・（2－12） </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎学校教育支援専門員配置事業</p> <p>《考察》</p> <p>各学校における学校経営に対する的確な支援により、学校または教師等が個々に抱えるさまざまな問題等に応じた適切な対応が図れるようになった。</p> <p>また、いじめ等については、各学校の現状把握により早期発見・対応を図ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>今後も、不登校等の問題行動や、指導が困難な学級への指導助言、児童生徒支援チームによるいじめ等に係る学校巡回訪問等を実施し、課題の把握及び解決のための適切な指導、助言を行う。</p> <p>◎スクールソーシャルワーカー配置事業</p> <p>《考察》</p> <p>学校が介入しにくい家庭内の問題に対して、福祉的な立場から関わり、児童生徒が置かれた環境に直接働きかけることで問題の根本的な解決が可能になった。本年度は不登校児童生徒への支援数が増加したため、次年度への引き継ぎケースが増加した。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>家庭に問題を抱える不登校児童生徒数が多く、家庭への介入は不可欠である。その際、学校でできることと、スクールソーシャルワーカーが為すべきことを整理することが適切な支援に繋がる。そのために校内ケース会議等に積極的に参加し、組織的対応の助言をすることが必要である。</p> </div>			

◎学校給食事業

《考察》

食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示、また、給食主任を中心に「食に関する指導アイデアシート集～ふるさと学習編～」を作成し、さまざまな授業の中に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も引き続き安心安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、「食に関するアイデアシート集～ふるさと学習編～」の活用、情報の発信等に努め、さらに、授業等の研究を進めていく。

◎学校給食食物アレルギー対応事業

《考察》

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、マニュアルを基に対応を進め、食物アレルギー対応アドバイザーの設置、学校生活管理指導表作成手数料の助成、主治医を招いての研修会の開催をし、的確かつ確実な対応が進んでいる。

食物アレルギー対応アドバイザーの設置により、学校現場で対応の判断が困難な食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、適切な判断、対応が可能となった。また、学校生活管理指導表の作成手数料を助成することで、学校対応が必要な児童生徒の提出率が100%となり、学校での過剰な対応がなくなり、医師の診断のもと適切な対応が行えている。さらに、エピペンを持つ児童生徒が在籍する学校を中心に主治医を招いて、講習会を開催したことで、教職員の食物アレルギーの知識の向上と緊急時の対応について理解、準備をすることができた。

そして、国の方針をもとに、学校給食食物アレルギー対応調整会議を設置し、学校での対応、重度なアレルギーを持つ児童生徒への対応、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等について意見をもらい、組織的に対応を進めることができた。

《課題及び今後の方向性》

学校給食食物アレルギー対応調整会議で、他機関と連携のもと組織的に対応を進めていく。

点検評価 委員意見

◎学校教育支援専門員配置事業

- ・学校現場はもとより教育委員会はいじめ問題について、常に最大限の注意を払い、十分な対策を取ることが望まれる。
- ・不登校等の問題行動や指導困難学級への対応、児童生徒指導チームによるいじめ対策、学校支援員への指導助言等を引き続きお願いしたい。
- ・より多くの方が学校教育に係わることは良いことだと思う。成果を上げるためにも、各機関、各メンバーの連携の強化を期待する。
- ・保護者（子ども）を対象として専門的な知識を持つ方の講演等を実施してほしい。講演を通して親子で学ぶことができれば、さらにいじめへの理解が深められると思う。親子共々思いやりの気持ちに気づく場が必要だと感じる。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業

- ・家庭に問題を抱える不登校児童生徒が多く、そのため家庭への介入は不可欠であるとする認識は首肯できる。その対応としてスクールソーシャルワーカー2名を学校教育課に配置していることは大いに評価できるが、問題が多発している状況を考え

ると、是非とも増員することも望まれる。

- ・家庭へ直接介入ができるようになったということだが、各機関、各メンバーが連携をして成果を上げていくことを期待する。

◎学校給食事業

- ・「ちょこっと食通信」や「食に関する指導アイデアシート」の発行・作成などの努力は意義深い。今後とも食育を授業に取り入れていくことを期待する。食を通して故郷に対するアイデンティティーが育っていくことが望まれる。
- ・食育の推進は、成長期の児童生徒にとってとても大切である。楽しく食を学べる事業を推進しながら、安心安全でおいしい給食の提供を引き続きお願いしたい。
- ・地産地消はとてもありがたい。自分たちが住んでいる地域の農産物や加工食品に対する知識も広げることができる。

◎学校給食食物アレルギー対応事業

- ・食物アレルギー対応マニュアルの改訂を進められたことや、そのマニュアルにそった緊急時対応のシミュレーション訓練等の講習会を実施していることを評価する。
- ・アレルギーは命に直結することも十分考えられるので、これからも慎重な対応をお願いしたい。

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	3. 魅力ある教育環境の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 担当課：教育総務課・学校教育課・学校施設課 </div> <p>【開かれた特色ある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－ 1） ・教育奨励事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－ 2） ◎コミュニティ・スクール運営事業・・・・・・・・（3－ 3） <p>【教職員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－ 4） <p>【指導・支援環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小・中学校就学援助事業・・・・・・・・・・・・（3－ 5） ・入学資金融資預託・利子補給補助事業・・・・・・・・（3－ 6） ◎奨学基金貸付事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－ 7） ・私学振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－ 8） <p>【学校安全の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード支援事業・・・・・・・・・・・・（3－ 9） ・児童生徒防犯ブザー配付事業・・・・・・・・・・・・（3－10） ・緊急メール配信システム整備事業・・・・・・・・（3－11） <p>【学校施設・設備の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教育環境整備事業・・・・・・・・・・・・（3－12） ・小中学校運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－13） ・各小中学校運営事業・・・・・・・・・・・・（3－14） ・小中学校コンピュータ管理事業・・・・・・・・（3－15） ◎東陽中学校敷地拡張整備事業・・・・・・・・・・・・（3－16） ・校務情報管理システム整備事業・・・・・・・・（3－17） ・小中学校施設整備事業・・・・・・・・・・・・（3－18） ・大平南小学校校舎整備事業・・・・・・・・・・・・（3－19） ◎大平中学校校舎等整備事業・・・・・・・・・・・・（3－20） ◎小学校普通教室等エアコン設置事業・・・・・・・・（3－21） ◎小中学校洋式トイレ改修事業・・・・・・・・・・・・（3－22） <p>【学校の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校適正配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・（3－23） ◎小規模特認校実施事業・・・・・・・・・・・・（3－24） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎コミュニティ・スクール運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>「とちぎ未来アシストネット」によって構築されてきた学校・家庭・地域のパートナーシップを基盤に導入する学校運営協議会制度は、平成28年度は市内23小中学校を研究校に指定したことにより、実践研究を行いながら本格導入に向けての準備を進めることができた。</p> </div>			

また、4課合同のワーキンググループを組織し、学校運営協議会規則や運営マニュアルの作成、推進体制について協議を行ってきたことにより、関係各課との連携及び共通認識を図りながら市内全小中学校導入に向けての素地を作ることができた。

《課題及び今後の方向性》

平成29年度からは、市内全小中学校においてコミュニティ・スクールを設置する。初年度となる平成29年度は、研修会の実施やリーフレットの配布等を通してコミュニティ・スクールの啓発を図る。

また、とちぎ未来アシストネットとの円滑な接続を実現することにより、学校・家庭・地域のさらなる連携協働体制の強化と「地域とともにある学校づくり」の推進を目指す。

◎教育研究所運営事業

《考察》

本市の学校教育における重点的な課題である学力の向上、いじめ・不登校への対応、合理的配慮による特別支援教育の充実をもとに、平成28年度は、「授業づくり部会」「教材開発部会」「学びに向かう学級づくり部会」「児童生徒指導部会」「特別支援教育部会」の5つの部会を設置した。学校との連携により、授業実践やアンケート調査等を通して、より良い授業づくりや児童生徒への支援に関する研究を行った。また、部会相互のつながりを意識し、連携しながら活動することができた。

教育研究所が主催する希望研修である「ビデオを使った授業リフレクション」「かかわりスキルアップセミナー」「授業づくりラウンドテーブル」「学級づくりパワーアップ学習会」においては、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

また、幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会においては、12件の口頭発表と11件の紙上発表があり、学力向上に向けた各校の様々な取組や特別支援教育の視点を生かした取組など、学校や個人として研究した内容や日頃から取り組んでいる教育実践を発表し合い共有することにより、互いの指導力向上に資することができた。

《課題及び今後の方向性》

次年度においても、部会相互の連携を図りながら、さらなる研究を推進するために、課題を十分に分析する。そして、解決のための調査・研究に取り組み、その成果を市内の全教職員と共有していく。

◎小・中学校就学援助事業

《考察》

保護者の負担能力に応じて就学に必要な経費の扶助を行うことや、小中学校の特別支援学級への就学に必要な経費を軽減するため、その負担能力の程度に応じた扶助を行うことで、児童生徒の円滑な学校生活の確保が推進できた。

《課題及び今後の方向性》

今後も学校・民生委員との連絡を密にすることで、学校生活において経済的理由により支障をきたしている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助できるよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。

◎奨学基金貸付事業

《考察》

経済的理由により修学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。また、平成28年度から、卒業後1年以内に本市に居住し、引続き5年間居住した時点で奨学金の返還を免除する定住促進奨学金を創設した。平成28年度の栃木市奨学生採用者は8名（高校生3名、

専門学生1名、大学生4名)、栃木市定住促進奨学生採用者は38名(専門学生7名、大学生31名)を選考のうえ決定した。なお、平成28年度末の奨学基金貸付者総数は、栃木市奨学生が30名(高校生4名、専門学生2名、大学生24名)、栃木市定住促進奨学生が37名(専門学生7名、大学生30名)である。

《課題及び今後の方向性》

今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り事業の推進に努める。また返済が滞っている奨学生については、催告書等を通知し返済を促していく。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

《考察》

農振除外及び農地転用の許可、開発協議を終え、農地買収及び物件補償が完了した。

また、平成30年度建設予定の屋外トイレ・倉庫の実施設計業務委託を行った。

遺跡の試掘調査を行い、遺構や遺物が確認されたため、平成29年度は発掘調査と校庭整備工事を予定している。

《課題及び今後の方向性》

遺跡発掘本調査と校庭整備工事を並行して行い、年度内にグラウンド部を完成させ部分供用を図る。発掘調査と工事工程の綿密な調整が不可欠となる。

◎大平中学校校舎等整備事業

《考察》

校舎が平成28年7月に竣工し、2学期より新校舎での授業開始となった。

また、校庭の土の入れ替えや仮設校舎を解体した後を整地する等、校庭整備を行い、平成29年3月から使用開始した。

《課題及び今後の方向性》

平成25年度に着手した大平中学校校舎等整備事業は完了した。

◎小学校普通教室等エアコン設置事業

《考察》

昨年度に引き続き、小学校12校の普通教室等にエアコンを設置した。

《課題及び今後の方向性》

すべての小中学校普通教室等にエアコンを設置し、教育環境の向上を図ることができた。

◎小中学校洋式トイレ改修事業

《考察》

老朽化の進んだ小学校4校のトイレの洋式化を図るとともに、トイレブース及び配管の改修工事を実施した。また、平成29年度実施予定の小学校7校の実施設計業務を委託した。

《課題及び今後の方向性》

今後も計画的に洋式トイレ改修工事を実施し、洋式化及びトイレ環境の向上を図る。

◎学校適正配置事業

《考察》

平成27年度に策定した「栃木市立小中学校適正配置基本方針」において、基準を下まわるとした7小中学校の保護者や地域住民を中心に基本方針についての説明会を実施したが、統合や適正配置への考え方には地域によってかなり温度差があることを改めて実感した。

しかし、関係保護者を対象に実施したアンケート調査においては、大部分の保護者が適正配置の必要

性を感じていることが把握できたので、それらの結果をもとに学校の適正配置を進めていく必要がある。

《課題及び今後の方向性》

平成29年度以降は、基準を下まわる7校において、自治会代表や保護者代表、関係団体等で組織する「地元代表協議会」を設置し、学校統合を含めた適正配置についての協議を進める。

また、平成29年度前半には学区審議会を開催し、小規模特認校制度の検証を行うとともに、基準を下まわる7校のあり方等について審議していく。

◎小規模特認校実施事業

《考察》

小規模校ならではのきめ細かな教育と地域の特性を生かした教育活動を推進し、児童数の増加を図る小規模特認校制度は、事業着手から5年が経過し、学校や地域の方々の協力のもと、制度への認知度は高まっており、説明会への参加者や全体的な制度利用者も増加傾向にある。

しかし、栃木市の規模において4校での小規模特認校制度導入は適切なものか否か、学校適正配置の議論と合わせて小規模特認校のあり方について検討していく必要がある。

《課題及び今後の方向性》

制度導入により、児童数を大きく伸ばしている学校もある一方、なかなか成果が見られず、依然として児童数が減少傾向の学校もある。

「栃木市立小中学校適正配置基本方針」では、平成30年度に小規模特認校について学校統合を含めた評価を行うことになっているので、それまでは国の委託事業を継続させながら制度推進を図っていく。

◎コミュニティ・スクール運営事業

- ・新たな重点事業として評価項目に加えたことは意義深い。とちぎ未来アシストネットとの一層の連携協働体制の強化が望まれる。ただ、とちぎ未来アシストネットは、ボランティア活動として活動する限り、いずれ限界が来るのではないかと危惧される。
- ・学校運営協議会は教育総務課、アシストネットは生涯学習課、小中一貫教育は学校教育課というように担当窓口が異なっているので、公民館課を含む4課のワーキンググループを活用して、今年度も引き続き、学校運営協議会の推進体制や進捗状況、各学校の困り感、課題等を共有し、適切な対応をお願いしたい。
また、学校運営協議会の委員長やアシストネット地域コーディネーター等の負担にも配慮し、効果的な事業運営に期待する。
- ・学校・家庭・地域が一体となり学校を作っていくことは、ますます大切になると思う。この事業をさらに前進させ、安定した制度となるよう努めてほしい。

◎教育研究所運営事業

- ・新たな評価項目で、研究所における活動を知ることができた点は成果であった。この研究所の活動を全市の教職員に浸透させるための努力に期待する。
- ・教育の現場において、教職員のレベルアップは最も大切な事業のひとつである。できるかぎり多くの教職員の参加を募り、より良い教育の実現を目指してほしい。
- ・部会相互の連携も素晴らしく、今後もぜひ継続させてほしい。

◎小・中学校就学援助事業

- ・近年、本市内にも外国籍の住民が増加傾向にあると聞く。それら外国人の子弟も

点検評価
委員意見

教育を受けられるように経済的支援をすることも地方自治体に求められている。教育による差別や被害者意識を持たないよう支援をお願いしたい。

- ・家庭の貧困や生活困窮により学校生活で配慮が必要であると感じている教員が多くいるという栃教協のアンケート結果があるので、保護者等への周知に留意が必要である。
- ・児童生徒の教育を受ける権利が、保護者の経済状態などに左右されないように、より良い仕組み作りを目指してほしい。

◎奨学基金貸付事業

- ・平成28年度は、貸し付け人数が飛躍的に増えている。一方、返済率が徐々に低下している。給付型の奨学金の導入も積極的に検討する必要があるのではないか。
- ・本事業の広報、案内等について、保護者等への周知に留意が必要である。
- ・栃木市で育った宝が、将来栃木市で活躍しようという意識づけもできる。良い制度が盛り込まれていると思う。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

- ・遺跡の存在が確認されているので慎重な調査と、市民はもとより在校生への公開など遺跡の大切さを、せっかくの機会なので教えてほしい。

◎大平中学校校舎等整備事業

- ・整備が完了したことは喜ばしい。
- ・新しく安全な校舎は子どもたちのモチベーションも上がると思うので、授業に集中できる環境が整ってよかった。

◎小学校普通教室等エアコン設置事業

- ・エアコン使用は、天候を考慮した柔軟な運用が望まれる。
- ・授業に集中できる環境が整い、学力向上の一助にもなることを期待する。

◎小中学校洋式トイレ改修事業

- ・学校のトイレ研究会が全国の公立学校の校長先生に対して行った調査中、最も改善が必要とされたのがトイレであるという。財政的事情はあろうが、早急な改善が望まれる。また小学校が先行し、中学が後というのではなく、適正・平等な工事計画が望まれる。
- ・生活スタイルが変化しているなかで、できるだけ計画的に進めてもらいたい。

◎学校適正配置事業

- ・少子化が進む今日、行わなければならない施策であるが、「地元代表協議会」との十分な協議を行ってほしい。
- ・均衡のとれた学校運営、指導体制を整えることは、市全体の教育の充実につながっていくと思うので、難しい問題も多くあると思うが、必要なことだと思う。

◎小規模特認校実施事業

- ・制度利用者が少ない学校は、児童数を伸ばしている学校を参考としてほしい。平成30年度には、決断が求められるかもしれないが、なお地域の努力を求めたい。
- ・各学校とも小規模ならではの特徴があると思う。利用者増につながるよう引き続き努力をお願いしたい。

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	4. 一貫性のある教育の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 (◎印は 重点事業)	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：学校教育課</div> <p>【幼・保・小・中・高の連携・交流の充実】</p> <p>◎小中一貫教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・（４－ １）</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">◎小中一貫教育推進事業</div> <p>《考察》</p> <p>平成29年度からスタートする小中一貫教育の準備期間として、中学校区ごとに目指す子ども像の設定や推進体制づくりに努めるとともに児童生徒の更なる交流の充実に努めた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>「栃木市小中一貫教育ガイドライン」により、中学校ブロックごとに推進体制を整備し、目指す子ども像及び重点目標を設定して、9年間の系統性のある教育課程を編成・実施する。また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、学校・家庭・地域が一体となり、地域とともにある教育を進める。</p>			
点検評価 委員意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">◎小中一貫教育推進事業</div> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校姉妹校連携事業の発展形の事業として期待される。現場の教員の負担にも配慮して、効果的な事業運営が行われることが望まれる。 ・中学校区ごとに地域に根ざした体制を整備し、地域とともにある学校づくりを進めることは有意義だと思う。 それぞれの地域の特色を生かし、学校を支える地域の人たちと市の将来を担う子どもたちを育むことに大いに期待する。 ・教職員の交流による児童生徒理解や指導方法改善への意欲が高まったと報告があるが、私の経験でも、中学校に上がると先生の接し方がガラッと変わり、戸惑ったことを記憶している。それが「中一ギャップ」の原因の一つではないかと思う。よって、中学校の先生方の意識を変えていただくことが大切だと思う。教職員がどんどん交流し、上手に推進してほしい事業である。 ・「栃木市小中一貫ガイドライン」はとても分かりやすく的確にまとめ上げられていると感じた。 幼・保・小・中・高の連携がより深められれば、児童生徒の不安軽減につながる。階段を上るように進学がスムーズになることを期待する。 児童生徒の精神的なストレスが軽減できれば、不登校も減少し適応指導教室の利用者減も期待できると思う。 校種間で個々の児童生徒の情報共有ができることは、教員にとっても指導において非常に重要なことだと思う。 		

施策の 方向性	Ⅱ 生涯学習の充実		
施策分野	5. 生涯学習環境の充実	教育委員会の評価	AA
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：生涯学習課、公民館課</div> <p>【生涯学習ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎とちぎ未来アシストネット事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ １） ・社会教育関係団体補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ２） ・コミュニティ推進協議会補助事業・・・・・・・・・・・・（５－ ３） <p>【社会教育施設の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ４） ・コミュニティ施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ５） ・太平少年自然の家敷地賃借事業・・・・・・・・・・・・（５－ ６） ・青少年育成支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ７） ・集会所管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（５－ ８） ◎図書館管理運営委託事業・・・・・・・・・・・・（５－ ９） ・図書館システム管理事業・・・・・・・・・・・・（５－ １０） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎とちぎ未来アシストネット事業</div>			
《考察》			
<p>学校及び地域コーディネーター研修や市内各小中学校への情報提供等により、学校支援ボランティア活動が活性化され、学校支援に関わった地域住民の数は、昨年度を上回った。各学校からの成果報告や地域教育協議会の中で、「学校と地域の双方向の支援」や「‘地域から学校へ’と‘学校から地域へ’」という言葉が多く聴かれ、児童・生徒が積極的に地域へ出て、社会貢献活動を行うようになったことは、学校と地域、双方向での「地域の絆づくり」として質の高いものとなっている。</p>			
<p>また、アシストネットへの理解・協力の推進及びコーディネーターの資質向上のため、ワークショップ等の研修の内容を工夫するとともに、講師として社会教育主事経験者を招き、広い視野での話を聴く機会を設けた。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>学校と地域の連携については、年々強化されており、多くの地域住民が、学校教育に少しずつ関わっている。しかし、そこに家庭を巻き込むことがやや停滞化している。「ボランティア交流会」を「栃木市PTA連合会研修会」と兼ねたことは、その対策の1つであるが、教職員を含むPTA関係者の参加がやや少なめであったことから、地域の意見を学校運営に反映させたり、教育活動の中に地域の教育力を更に活用したりする活動を推進するため、地域教育協議会と学校運営協議会の連携を図ることが必要である。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎図書館管理運営委託事業</div>			
《考察》			
<p>図書館サービスの向上等による利用者数の増加や効率的な運営による経費の削減などを目的とした指定管理者制度を、平成28年度から図書館岩舟館を加え全館同一の指定管理者により管理運営を行った。これにより、スケールメリットによる経費削減と利用者の利便性の向上をさらに図ることができた。</p>			

《課題及び今後の方向性》

6館全ての図書館の管理運営が同一の指定管理者になって2年目に入ることから、資料の共有化による均一化したサービスの提供が望まれる。また、自主事業においては、読み聞かせ・人形劇・エプロンシアターによるおはなし会などの児童向け事業を、大人向けの事業では、歴史講座や朗読会など趣向凝らした様々な自主事業を各図書館で展開しているので、実施してきた事業のノウハウの共有化を図り、事業運営の質の向上が期待される。

点検評価 委員意見

◎とちぎ未来アシストネット事業

- ・本事業は栃木市の教育のアピール事業であるので、その活動をもっと積極的に、市民はもとより外部に発信していくことが望まれる。パンフレットなどが配布されていることは承知しているが、活動の動画などを市のホームページを通じて配信することも一つの方法であろう。しかし、ボランティア活動は崇高な活動ではあるが、活動に必要な経費の自己負担などがあるとボランティアのモチベーションが低下し、本来の目的が達成できなくなる懸念もある。市当局は、ボランティアに甘んずることなく、今まで以上に本事業に財政支援をされることを期待する。
- ・学校支援ボランティアにより、多くの人が学校や子どもたちを支えるシステムが定着してきたと思う。今後は、保護者がより多く参画して我が子や地域の子を支える活動をしていただきたい。
- ・地域の方に得意分野でご協力いただくこの事業は、今後ますます必要になることは間違いないので、より一層事業の推進に力を入れてほしい。
特に中学校の部活動に対して多くの方に支援していただく仕組みづくりを進め、放課後の部活動は地域の大人が担うくらいに進化すると良いと考える。
- ・事業当初は、ボランティアの必要性を理解するのが難しかった。ボランティアに求められる技術や知識、心構えや事前の内容把握など・・・。質を高めるためにはまだまだ課題は多いと感じる。
- ・この事業を通して教員の負担が増したのか、軽減したのか、また児童生徒はどのように感じているのか、など相互の現場での意見や感想も把握できたら、さらに上を目指せるのではないかと。
- ・コーディネーターの固定も大切だが、経験者を増やすことで事業の拡大にもつながるので、無理な残留は求めないような環境づくりも必要である。

◎図書館管理運営委託事業

- ・同一の指定管理者による運営により、6館共通の均一のサービスが行えていることを評価しているが、その一方で、それぞれの館の地域的な特色が失われることのないようにすることが肝要で、市からも指定管理者に要求すべきであろう。
指定管理者制度による経費節減と利用者の利便性、さらにスケールメリットを強調するのは良いが、デメリットもあるはずなので、管理者を指定する教育委員会は、指定管理が適正か否かを十分に監視・監督することを改めて期待する。
- ・ネットで様々な情報が簡単に入手できるようになった昨今であるが、図書館のあり方も変わってきているはずである。同じ市内に同じような図書館が存在する必

要があるかどうかの議論を進めながら、各図書館の特色を出していくことが今後の存続に必要であると思う。

また、現在の委託先はわからないが、「指定管理者」の理想は地元で受け皿となる組織を作り育てることだと思う。それが将来の栃木市にとって宝になるのではないか。

- ・ 20年近く図書館を利用しているが、サービスの向上に伴い大変利用しやすくなった。読み聞かせや講座の開催で、図書館がより身近な存在になっていると実感している。

施策の 方向性	Ⅱ 生涯学習の充実		
施策分野	6. 生涯学習機会の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 担当課：生涯学習課、公民館課 </div> <p>【市民の学習機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 1） ・生涯学習情報提供事業・・・・・・・・・・・・（6－ 2） ◎栃木市民大学事業・・・・・・・・・・・・・・（6－ 3） ・生涯学習市民参加型事業・・・・・・・・・・・・（6－ 4） ・学校開放事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6－ 5） ・生涯学習人材バンク事業・・・・・・・・・・・・（6－ 6） ・市職員出前講座開催事業・・・・・・・・・・・・（6－ 7） ◎社会教育学級・講座等開設事業・・・・・・・・（6－ 8） ・視聴覚ライブラリー事業・・・・・・・・・・・・（6－ 9） ・社会教育指導員設置事業・・・・・・・・・・・・（6－10） <p>【家庭教育支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎家庭教育学級開設事業・・・・・・・・・・・・・・（6－11） <p>【青少年教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎科学する心を育む推進事業・・・・・・・・・・・・（6－12） ・放課後子ども教室推進事業・・・・・・・・・・・・（6－13） ・青少年団体育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－14） <p>【青少年健全育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成補助事業・・・・・・・・・・・・（6－15） ・青少年健全育成団体支援事業・・・・・・・・・・・・（6－16） ・青少年育成センター運営事業・・・・・・・・・・・・（6－17） <p>【社会教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・（6－18） ・人権教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・（6－19） <p>【読書環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）・・・・（6－20） ・図書館振興基金積立事業・・・・・・・・・・・・（6－21） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎栃木市民大学事業</p> <p>《考察》</p> <p>「郷土を学ぶ」「現代社会を学ぶ」「まちづくりを学ぶ」「健康・医療を学ぶ」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請のバランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで講座を実施するとともに、文化課主催の「とちぎ文化講座」、人権・男女共同参画課主催の「とちぎ市男女共生大学」をはじめとする各課主催講座及び國學院大學栃木短期大學主催の公開講座と連携し、講座内容の充実を図った。</p> <p>また、市民の学習ニーズを把握するため、市民大学修了生による「ボランティアスタッフ」を組織</p> </div>			

し、講座の企画・運営を行った。

《課題及び今後の方向性》

栃木市民大学で学んだ成果を様々な場面で活用してもらうため、庁内関係各課や関係機関と連携し、双方の講座情報の提供や連携講座の開催などを通し栃木市民大学の枠の中で、受講生に包括的な学習プログラムを提供していきたい。

◎社会教育学級・講座等開設事業

《考察》

公民館において、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。

《課題及び今後の方向性》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図るとともに、市民全員を対象とした学級・講座等の開設ができるよう努めてまいりたい。また、これら学級・講座については市長部局との連携も図っていくものとする。

◎家庭教育学級開設事業

《考察》

平成28年度においては、新たに開設された小規模保育施設においても家庭教育学級実施協力の依頼をし、一部の施設において開催したほか、全ての小学校及び多くの幼稚園及び保育園施設において家庭教育学級を開催することができた。このことにより、今年度も昨年度と同様延べ3,000人を超える多くの方に参加いただき、子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

《課題及び今後の方向性》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、引き続き、多くの保護者の方が参加できる機会を確保するため、引き続き幼稚園・保育園との連携を図る必要がある。

◎科学する心を育む推進事業

《考察》

子どもたちの科学に対する知的好奇心や探究心を育むため、栃木農業高校、栃木工業高校、小山工業高等専門学校等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、一般市民対象の面白くてタメになる！スペシャルサイエンススクールでは、笑ってタメになるサイエンスショー、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、太陽観望会等を開催し、中学生ボランティアがサイエンスショーの運営に関わるなど、市民の科学に対する興味・関心を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフに中高生ボランティアの参加を呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施し、科学に対する知識の向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座等、内容の充実を図る。

また、事業のマンネリ化を防ぐため、連携先の学校教員等とプログラム内容を再検討するとともに、県内企業等を含めた新たな連携先の拡充を図る必要がある。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

《考察》

図書館管理運営委託事業において、図書館6館の資料購入にあたり「栃木市図書館計画」の施策の

展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、指定管理者の選書会議に諮り定期的・計画的に資料を購入したことにより図書館利用は順調に伸びている。

《課題及び今後の方向性》

平成28年度から、図書館岩舟館を含め6つの図書館を同一の指定管理者が運営となり、6館が連携を図りながら定期的・計画的な資料の収集に心がけている。利用者の趣味等の多様化により幅の広いジャンルの資料収集が求められたり、予約が集中する資料は複本数の調整が必要であったりするなど、利用者の多岐にわたる要望に応えられるよう図書館資料の購入（充実）を図ることが必要である。

点検評価 委員意見

◎栃木市民大学事業

- ・市民大学は、市民の学習意欲に応える上で大切な事業であるので、今後とも積極的かつ継続的に行ってほしい。より多くの若者の参加を期待するならば、開催曜日や時間、そして宣伝、広報などの工夫が必要であろう。またテーマ別に市民大学もいくつか開いてはどうか。
- ・講師料は、栃木市独自の謝礼体系を確立されることを再度主張したい。より市民のニーズに応えるためにも、講師の善意に頼るだけではないようにしてほしい。
- ・ボランティアスタッフによる企画・運営は理想的だと思う。プログラムにも工夫を凝らしているように思うが、今日的課題としての人と人のつながりや支え合いなどの学びも必要ではないか。
- ・高齢化が進むなか、必要な事業でありニーズもあると思うので、工夫したプログラム作成を期待する。
- ・市民大学修了生に対し、実践につなげて講座の企画・運営を行ったところを高く評価する。

◎社会教育学級・講座等開設事業

- ・各講座の参加人数により、受講者の少ない講座の見直しも必要である。
- ・公民館が単独で講座を運営することも大切だが、他の施設やプログラムと協働で行うこともあってよいと思う。
- ・小中学校と公民館が連携し、学校の授業に入るためのボランティア育成講座などがあると、アシストネットに直結したボランティアの育成と確保が可能になるのではないか。

◎家庭教育学級開設事業

- ・親の子育ての力量の向上のための本事業は、若い親の不安を解消するためにも、一層きめ細やかな活動を期待する。
- ・小規模施設・幼稚園・保育園での開催に力を入れたということは、とても良いことだと思う。引き続き低年齢児の保護者対象の実施に力を入れていただきたい。
- ・核家族化が進むなか、家庭教育力の低下も心配されるので、家庭教育学級の開催は意義のある取組みだと思う。

◎科学する心を育む推進事業

- ・国民の理科離れに対して、文科省は理科教育振興策を講じている。本市も本事業により小中学生が理科に関心を持つように努力し、多くの参加者を得ているが、一時的なものにとどまらず、子どもたちの科学に対する関心を持続させるような方策を考える必要がある。

- ・日本の将来を支える子供たちの、工業や農業のものづくり力を高めるために、とても大切な事業だと思う。これからも工夫をしながら継続してほしい。
- ・スペシャルサイエンススクールの運営スタッフに中高生ボランティアが参加したことは大きなメリットがあり、よい取り組みだと思う。
事前学習会を開催し、ボランティアの不安解消と共通理解を図ったことも評価できる。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

- ・図書の選定が指定管理者による選書会議によっているということであるが、市民の購入図書の希望の声はどのように反映しているのだろうか。市民の選書会議参加も一考の余地があるのではないか。
- ・共通の管理者であるため、利用者のニーズを的確にとらえ、無駄のないように購入されたい。
- ・せっかく開館しているからには、多くの利用者に来館してもらえよう、さらに工夫して充実を図ってほしい。

施策の方向性	Ⅲスポーツの推進		
施策分野	7. スポーツ環境の充実	教育委員会の評価	A
主な施策及び該当事業 ◎印は重点施策	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：スポーツ振興課</div> <p>【スポーツ施設の整備・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎体育施設共通管理事業（共通）・・・・・・・・・・（7－ 1） ・運動場夜間照明施設管理事業（栃木）・・・・・・・・（7－ 2） ・大宮運動広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 3） ・皆川東宮運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 4） ・尻内河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 5） ・柳原河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 6） ・大光寺河川敷運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 7） ・大塚運動広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 8） ・剣道場、弓道場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－ 9） ・ニュースポーツ広場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－10） ・栃木市屋内運動場管理事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－11） ・大宮運動広場整備事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－12） ◎大平体育館管理事業（大平）・・・・・・・・・・（7－13） ・大平武道館管理事業（大平）・・・・・・・・・・（7－14） ・地域のひろば管理事業（大平）・・・・・・・・・・（7－15） ・三鴨スポーツ広場管理事業（藤岡）・・・・・・・・・・（7－16） ◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）・・・・・・・・・・（7－17） ・つがスポーツ公園維持管理事業（都賀）・・・・・・・・（7－18） ◎コミュニティセンター維持管理事業（都賀）・・・・・・・・（7－19） ・都賀体育センター管理事業（都賀）・・・・・・・・・・（7－20） ・西方桜グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・（7－21） ・西方南グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・（7－22） ・西方真名子運動広場管理事業（西方）・・・・・・・・・・（7－23） ・西方北グラウンド管理事業（西方）・・・・・・・・・・（7－24） ◎西方総合文化体育館管理事業（西方）・・・・・・・・・・（7－25） ◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）・・・・・・・・・・（7－26） ・岩舟体育館管理事業（岩舟）・・・・・・・・・・（7－27） <p>【スポーツ団体の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ団体補助事業（栃木）・・・・・・・・・・（7－28） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◎体育施設共通管理事業（共通）</p> <p>《考察》</p> <p>各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めたことで、利用者が安全で快適にスポーツを楽しむことができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> </div>			

利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。

**◎大平体育館管理事業（大平）、◎藤岡総合体育館管理事業（藤岡）、
◎西方総合文化体育館管理事業（西方）、◎岩舟総合運動場管理事業（岩舟）**

《考察》

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

《課題及び今後の方向性》

さらなる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。

また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるように、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎コミュニティセンター維持管理事業（都賀）

《考察》

地域住民が地域の運動広場やコミュニティ施設を活用することにより、スポーツ活動を通して住民同士の交流の場となり、地域活性化の一助となるよう努めた。

《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

◎スポーツ団体補助事業（栃木）

《考察》

市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援したことで、市民総スポーツの推進と競技力の向上が図られた。また、全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動の支援を行った。

《課題及び今後の方向性》

更なる市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

**点検評価
委員意見**

◎体育施設全般

- ・近年、人工芝のグラウンドは利用効率や安全面において天然芝やクレーのグラウンドよりも優れているという。また、コスト面においても、天然芝に比べ維持費用がかからないようなので、十分に検討の余地があるのではないかと期待する。使用者の安全を常に念頭に置いた施設管理を希望する。またスポーツの多様化とニーズに対応した用具などの整備にも努められることを期待する。
- ・雑草の刈払いや芝の管理費用にも予算を費やしてもらいたい。
- ・これからも気軽に市民がスポーツに親しめるような環境づくりに努めてほしい。
- ・大柿コミュニティセンターはスポーツのみならず、宿泊ができ、体験学習なども行える機能を備えていることをもっと積極的にアピールすべきであろう。

◎スポーツ団体補助事業

- ・総合型地域スポーツクラブの活動は、地域住民全体を対象にしていると思うので、連携して行えるよう要望する。
- ・スポーツは目的意識を持って行うことが重要なので、それぞれの分野、目的に適した補助を見極めて、平等に行ってほしい。

施策の 方向性	Ⅲスポーツの推進		
施策分野	8. 生涯スポーツの推進	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">担当課：スポーツ振興課</div> <p>【スポーツ交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ大会開催委託事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ １） ・第７７回国民体育大会開催関係事業（栃木）・・・・・・・・（８－ ２） <p>【スポーツ普及の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎少年スポーツ振興事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ３） ◎中高年スポーツ振興事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ４） ・スポーツ振興基金積立事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ５） ・スポーツ振興事務事業（栃木）・・・・・・・・・・（８－ ６） ◎生涯スポーツ振興事業（共通）・・・・・・・・・・（８－ ７） ・わたらせスカイスポーツ体験事業費（藤岡）・・・・・・・・（８－ ８） 		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎スポーツ大会開催委託事業（共通）</div>			
《考察》			
<p>市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、市民の世代間、地域間の交流が深められ、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>今後も、市民スポーツフェスティバル・ウォーキング大会・体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲット・バードゴルフ大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎少年スポーツ振興事業（栃木）</div>			
《考察》			
<p>子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援した。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や能力発揮の機会の場などの提供に努める。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎中高年スポーツ振興事業（栃木）</div>			
《考察》			
<p>中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>中高年がスポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。</p>			

◎生涯スポーツ振興事業（共通）

《考察》

小学生から中高年の方々の教室や大会を開催し、健康維持、増進及びコミュニケーションの場として気軽にスポーツができる活動の場を提供し、生涯スポーツの推進が図られた。

《課題及び今後の方向性》

各種スポーツ教室を開催し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。
市民がスポーツを通して健康維持、増進が図れる環境を整え、健康づくりを増進すると共に、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境をつくることを目指す。

**点検評価
委員意見**

◎スポーツ大会開催委託事業

- ・学童野球大会への参加チームが減少していたり、中学校の野球部の存続が危うい状況にあったりするなど野球人口が減少していると聞いているので、学童野球チームの支援、指導者の育成、野球教室の開催などがあると野球に取り組むきっかけになるのではないかと。
- ・スポーツを通して地域の住民同士の連帯感を強めるのにはよいと思うが、地域によっては参加者を集めることに大変苦勞しており、課題である。
- ・小中学生の参加をさらに増やし、中高年の方々との世代間交流が深められる場となることを期待する。

◎少年スポーツ振興事業

- ・スポーツ教室の講師謝金の額は適当なのかどうか再検討する必要があるのではないかと。
 - ・サッカー、陸上競技、ラグビーに限らず、小中学生の能力を伸ばすためのいろいろなスポーツを選択できる機会があるとよいのではないかと。
- また、この事業で学んだスポーツが中学校の部活動で生かせるように、中学校の部活動の設置状況を考慮する必要があるのではないかと。
- ・専門の講師に指導してもらう機会は子どもたちにとって大切で、新たな選手発掘にもつながる可能性がある。
 - ・スポーツ人口の増加を図るには、さらに教育委員会と体育協会が連携して記録会やスポーツ教室を実施していく必要がある。子どもたちにとっても、他校の児童生徒と交流することは、よい刺激となり、自分の能力を知るきっかけにもなる。

◎中高年スポーツ振興事業

- ・還暦・古希野球大会の参加者の多さには驚いた。さらなる盛況を期待する。
- ・スポーツは大会があると目標に向かって努力しやすいので、これからも継続させてほしい。
- ・種目について、再検討する必要もあるのではないかと。

◎生涯スポーツ振興事業

- ・多様なスポーツ事業を展開していることは評価する。遊水池初心者サイクリングやミニバスケットボールなど参加人数の少ない事業は、内容を見直して参加者を増やす工夫を希望する。
- ・各種スポーツ教室の開催は、地域により差があるようなので、市内各地域で開催

されればより多くの市民が参加できるのではないか。

- ・世代間交流ができるような、また、健康長寿につながるような種目の普及を検討してもらいたい。

施策の 方向性	Ⅳ文化の振興		
施策分野	9. 文化芸術活動の推進	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：文化課 </div> <p>【文化芸術に親しむ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業・・・（9－ 1） ◎文化振興推進事業・・・（9－ 2） ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業・・・（9－ 3） ・とちぎ蔵の街美術館運営費・・・（9－ 4） ◎歌麿の愛したまちとちぎ事業・・・（9－ 5） ・文化会館施設整備事業・・・（9－ 6） ・文化会館管理運営委託事業・・・（9－ 7） ◎（仮称）文化芸術館等整備事業・・・（9－ 8） <p>【文化団体等の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化振興基金積立事業・・・（9－ 9） ・文化補助事業・・・（9－ 10） 		
◎文化振興推進事業			
《考察》			
<p>文化振興計画を推進するため、市民並びに学識経験者による推進懇談会と庁内推進本部を設置し、年度ごとに計画の実施状況の評価を行い、課題を明らかにして、今後の取組方針を示すための実施細目を作成した。</p>			
<p>また、「文化振興推進制度」の推進を図るため、一つ目の柱である文化大使としては、講演会等の講師や市の諸施策や事業に対して助言・指導をいただくとともに、新たに歴史分野の1名を委嘱し計8名になった。二つ目の柱である文化マイスターとしては、本年度8団体、個人2名を新たに認定（計37団体、個人20人）し、学校支援ボランティアをはじめ、市や地域の諸事業で活躍いただくとともに、活動を市民に周知する機会として、「文化マイスターのつどい」を開催した。また、三つ目の柱である文化検定を実施するとともに、検定の基本書である「とちぎガイドブック」を学ぶ機会としての「とちぎ文化講座」を開催し、市内の文化を広く紹介するとともに市民の文化に対する意識高揚を図ることができた。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>推進懇談会と庁内推進本部組織において、各施策の評価と進捗状況の管理を行うことにより文化振興計画を着実に推進する。また、今後は、市総合計画・教育計画の見直しなどに併せ、文化振興計画を見直していく。</p>			
<p>また、継続して文化マイスターの募集をし、活動周知の機会である「文化マイスターのつどい」を継続する。また、市内の文化について分野ごとに詳しく学べる場として「とちぎ文化講座」についても文化大使及び文化マイスターと連携して開設するとともに、検定合格者に対して市内の文化に関する情報を提供し、市民の文化に対する意識高揚を図る。</p>			

◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業

《考察》

春・秋の特別企画展2回、企画展1回、収蔵品展1回など年4回展覧会を開催し、市民の美術に関する知識や教養の向上に努めることができた。

前年度に比べて、展覧会開催数が少なかったこともあり、年間の目標入館者数15,000名には届かなかった。

展覧会に付帯した講演会やワークショップでは、美術に親しむ機会を子どもから大人まで幅広く提供することができ、参加者に好評であった。また、昨年引き続き、当館のミュージアムコンサートを開催し、作品のモチーフに合わせた曲目の演奏をお届けするなど好評をいただいた。

《課題及び今後の方向性》

栃木と関わりがあると思われる喜多川歌麿について理解を深めるために、歌麿が活躍した江戸文化を紹介するなど等、展覧会の内容を工夫したい。さらに、市民に親しまれる美術館活動を展開するために、市ゆかりの美術工芸家などの展覧会を年1回は開催するよう努める。

また、小中学生の入館者やワークショップへの参加者の増加をはかるために、小中学校と連携を図って授業の一環として来館できるようにする等の工夫を図る。

◎歌麿の愛したまちとちぎ事業

《考察》

高精細複製画の「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」3点を揃えた優位性を活かして、歌麿と栃木の関係を全国に向けPRしていく。毎年秋に開催される「歌麿まつり」の時期に併せて、市役所4階で3点を揃って展示する。

《課題及び今後の方向性》

とちぎ歌麿館での通年を通した展示により「品川の月」「吉原の花」について紫外線による褪色が見られること、「深川の雪」は軸装であることから一定期間休ませる必要があること等から今後の展示スケジュールを検討する必要がある。

◎（仮称）文化芸術館等整備事業

《考察》

（仮称）文化芸術館及び（仮称）文学館の整備は、国の交付金事業である「地方都市リノベーション事業」を導入して施行するため、平成32年度までに完了する必要があるため、平成28年度は、整備基本計画の策定及び基本設計に取り組んだ。

取組にあたっては、整備基本計画案の作成と基本設計・実施設計に係る業務を一括し、文化芸術施設の設計実績を有する㈱佐藤総合計画に2か年で業務委託した。

整備基本計画については、市民や学識経験者等の意見も踏まえて、今後の活動や施設整備に関する基本理念・方針等を取りまとめ、3月に策定を完了した。

基本設計については、市立美術館・博物館に求められる機能を発揮するために必要な諸室とその配置、面積等について検討を重ね、素案のとりまとめまで進めたものの、検討に時間を要したため、進捗に遅れが出ている。

《課題及び今後の方向性》

施設の設計については、平成29年度中の完了を目指して進捗を管理していく。

また、基本計画に掲げたコンセプトを具現化するためには、館長候補者の選定や専任学芸員の配置などの準備体制の早期構築、市民等との連携、人的・財政的側面からの継続的な手当て、その他

運営面における環境整備を進めていく必要があることから、関係各方面との協議など、開館に向けて準備を急ぐ必要がある。

点検評価
委員意見

◎文化振興推進事業

- ・文化大使・文化マイスターの制度は有益であると考えますが、日常的に意見を聞ける文化アドバイザーの設置などを検討してもよいのではないかと。
- ・栃木市の文化を広く市民に広めていくためには必要である。今後の進展に期待したい。

◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業

- ・「広重 二つの東海道五拾三次」を見学したが、展示内容は大変興味深く大いに学んだが、やはりその狭さには閉口する。その意味で（仮称）文化芸術館の開館が待ち望まれる。
- ・校外学習の一環として見学ができるような企画展の開催等を通して、子どもたちにとっても身近なものになることを期待する。

◎歌麿の愛したまちとちぎ事業

- ・「深川の雪」三部作の高精細複製画とはいえ、その保存には慎重を期してほしい。

◎（仮称）文化芸術館等整備事業

- ・開館が待ち望まれる。今年完了する基本計画・実施計画に期待する。
- ・駐車スペースの確保を要望する。栃木第一小学校跡地周辺の整備とともに、コンパクトでも効率的な環境整備を期待する。
- ・栃木の古い街並みは、心を落ち着かせ、風情ある風景で人気を増していると感じる。文化芸術館の事業で、栃木の歴史と文化を新しい形で次世代へ発信していくことを期待する。

施策の 方向性	Ⅳ文化の振興		
施策分野	10. 歴史文化の保護と活用	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 （ ◎印は 重点事業 ）	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 担当課：文化課、蔵の街課 </div> <p>【文化財等の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設共通管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 1） ・栃木市史料調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 2） ・おおひら歴史民俗資料館管理委託事業・・・・・・・・（10－ 3） ◎文化財保存修理事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 4） ◎市内遺跡調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 5） ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業・・・・・・・・・・（10－ 6） ・伝建地区拠点施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 7） ・伝統的建造物群保存事業・・・・・・・・・・・・・・・・（10－ 8） <p>【郷土芸能等の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした地域活性化支援事業・・・・・・・・（10－ 9） 		
◎文化財保存修理事業			
《考察》			
<p>平成28年度は、県指定文化財である「高勝寺鐘楼」の平成24年度から5か年事業で行われている保存修理事業の最終年度である。県の補助に加え、市も補助することで所有者の負担軽減と文化財の保全を図っている。</p>			
<p>また、市指定文化財である「大町の山車」や「栃木病院」、「慈覚大師堂」の修理に対し補助金を支出し、所有者の負担軽減と文化財の保全を図っている。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>指定有形文化財の修理等に対する補助制度により、今後も所有者の負担軽減と文化財の保全を図っていく。さらに、災害に伴う文化財等の修理に対しては、今後も状況に応じて緊急的な対応をしていく。また、建造物だけでなく、民俗文化の継承を図る上で、無形民俗文化財の道具等の修理に対する補助制度も整備した。</p>			
◎市内遺跡調査事業			
《考察》			
<p>埋蔵文化財包蔵地の発掘について、県教育委員会の指導に基づき確認調査を行う。また、市内の重要遺跡についても調査を行うが、市の補助により事業者の負担軽減と遺跡等文化財の保全を図ることができる。</p>			
《課題及び今後の方向性》			
<p>新規事業として、これまで事業者に負担を求めていた部分について、市が補助することにより文化財の理解と保全を図ることができた。今後、この事業を活用することにより埋蔵文化財の保護のみならず、「東山道」の発掘調査も進めたい。</p>			

<p>点検評価 委員意見</p>	<p>◎文化財保存修理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定文化財である岩舟山高勝寺鐘樓の修復工事に対して、市からも補助金を支出し、所有者の負担軽減と文化財の保全を図ったことは敬服する。 ・ 地域の貴重な財産を保存することは容易ではないと思うが、できるだけ公開して行ってほしい。 ・ 文化財保存も大切な事業なので、残すべきものは限られた予算のなかで、順次保全に努めてほしい。 <p>◎市内遺跡調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中新井遺跡の調査を契機とした「東山道」の調査に期待したい。 ・ 専門家が必要と見極めたうえで、価値のある調査研究をお願いしたい。
----------------------	---